

目次

部落問題とは？	2	近世―身分制度としての差別	15
〈解説編〉		・服忌令の公布	15
(1) 要点	4	・差別戒(法)名	16
(2) それぞれの時代に表出する差別観	7	近代―「人世三宝」説と異民族差別	16
中世―「ケガレ」(触穢観)	8	①知識―理性と狂気	18
・ケガレ観の成立	8	②富裕―富裕と貧困	19
・仏教と触穢観	10	③健康―健康と病気	19
・神道と触穢観	11	戦後―貧困 民主主義から除外された人びと	20
各地に現れた「かわた(屋)」集団	13	〈同和問題の本質〉	21
・検地帳の記載	13	(3) おわりに	26
・小括(中世)	14	【主要参考文献】	28
		付記	28

部落問題とは？

平安中期、朝廷がおかれた京都周辺では、ケガレ観念の顕在化による神道や仏教を通じた触穢思想の広がり、殺生戒や因果応報等の教えにより、「ケガレ」にかかわる職能(キヨメー清掃)(一)を持つ集団(非人・屠者・河原者・きよめ・かわた・えた等)が、「平人」とは違う身分(人間)として人々から把握された。彼らは市中の清掃に当り、牛馬皮の製作も行った。

また、室町期にはこの集団のなかに、作庭に優れた技術を有する者もあらわれたが、厳しい賤視にさらされた。

一方、戦国期、「かわた」と呼ばれた皮作集団が、各地にあらわれ、近世初期の検地帳にも「かわた」・「かわや」等と記載された。

これらの集団は、江戸時代の身分制社会において、「穢多^{えた}」という蔑称で呼ばれる身分(長吏・かわた)として宗門人別帳に記載され、社会的・政治的身分として差別的待遇が固定された。彼らは、百姓や町人―平人とは異なる身分として賤視され、住む場所を区別され、通婚や交際においても政治的、社会的な規制が行われた。また、仕事においては、百姓や町人の村(町)と同じように、農業や商工業等に携わる人々もいたが、雪駄や太鼓生産等の皮革業に関わり、牛馬皮の生産や警察を身分的職業(役)とした。